

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舟竹 泰昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 専務執行役員企画部長 河田 久尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 専務執行役員企画部長 河田 久尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間	2020年度第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	112,345	104,002	148,553
経常利益	百万円	31,556	28,731	39,836
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	20,788	21,386	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	26,162
四半期包括利益	百万円	20,759	20,781	-
包括利益	百万円	-	-	25,939
純資産額	百万円	216,581	229,852	222,833
総資産額	百万円	1,162,043	1,221,815	1,085,885
1株当たり四半期純利益	円	17.57	18.16	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	22.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	17.55	18.16	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	22.11
自己資本比率	%	18.58	18.69	20.37

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	6.56	6.08

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を(四半期)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第19期有価証券報告書（2020年6月23日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による影響が継続し、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞いたしました。経済活動の再開が段階的に進められる中、全体として緩和した金融環境やGo To トラベル事業等の経済対策効果により持ち直しの動きがみられましたが、感染拡大に留意しながらの経済活動は未だ不確実性が高く、収束時期も不透明なことから予測を許さない状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保を最優先に、「安心・安全」なATMサービス等を提供し続ける社会インフラとしての使命を果たすことに努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人消費停滞や外出自粛、生活様式の急激な変化等によりATM利用件数が減少したことを主因に当第3四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益104,002百万円（前第3四半期連結累計期間比7.4%減）、経常利益28,731百万円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益21,386百万円（同2.8%増）となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益84,307百万円（前第3四半期累計期間比7.3%減）、経常利益27,426百万円（同22.0%減）、四半期純利益18,981百万円（同14.7%減）となりました。

	前第3四半期連結累計期間 （百万円）	当第3四半期連結累計期間 （百万円）	増減率（%）
経常収益	112,345	104,002	7.4
経常利益	31,556	28,731	8.9
親会社株主に帰属する 四半期純利益	20,788	21,386	2.8

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

国内事業セグメント

・ATMプラットフォーム事業

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による厳しい状況から、経済活動が徐々に再開されたことに伴いATM総利用件数は持ち直しの動きがみられ、前年同期とほぼ同水準で推移いたしました。なかでも、各種キャッシュレス決済を「安心・安全」に利用する手段として一定の認知度を獲得した当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数は順調に増加しております。

2020年12月末現在のATM設置台数は25,548台（2019年12月末比1.3%増）、当第3四半期連結累計期間のATM1日1台当たり平均利用件数は89.9件（前年同期間比2.4%減）、ATM総利用件数は624百万件（同2.3%減）となりました。なお、2020年12月末現在の提携金融機関等は611社（注）、第4世代ATMの入替設置は順調に進捗し、2020年12月末時点での設置台数は4,594台となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、先行き不透明な事業環境が予想されますが、引続き従来の概念に捉われないATMの価値創造を通じ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム事業を推進してまいります。

(注) J Aバンク及びJ F マリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・決済口座事業

2020年4月に提供を開始したスマートフォンアプリ「Myセブン銀行」は、オンラインでの本人確認に対応し最短10分で口座開設ができる即時口座開設サービスとして高い評価をいただき、2020年12月末現在、個人のお客さまの預金口座数は2,310千口座(2019年12月末比7.8%増)と順調に増加しております。個人向け預金残高は5,161億円(同11.4%増)、個人向けローンサービスの残高は233億円(同1.8%増)となりました。

また、当社は社会の変化に伴い顕在化する課題解決への貢献をビジネス機会と捉え、「個人」「居住外国人」「BPO」「セキュリティ」「法人」を5つの重点領域として、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

株式会社新生銀行との合併会社である当社連結子会社の株式会社Cred Finance(当社出資比率60%)は、2020年10月より株式会社アプラスと共同で外国人居住者の日本における生活の利便性向上を目指し、外国人居住者向け目的別ローン「Sandy Personal Loan(センディ パーソナルローン)」の販売を開始いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における国内事業セグメントは、経常収益85,037百万円(前第3四半期連結累計期間比6.9%減)、経常利益27,039百万円(同14.8%減)となりました。

海外事業セグメント

・米国

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、2020年3月よりATM利用件数に減少がみられましたが、2020年5月以降、経済活動再開や失業保険給付のATMでの受取り等の動きを主因に前年同期を大幅に上回るATM利用件数となり、当期間では前年同期とほぼ同水準で推移いたしました。米国セブンイレブン店舗以外に設置している低採算ATMを計画的に整理し、2020年9月末時点でATM設置台数は9,485台(2019年9月末比20.6%減)、うち米国セブンイレブン店舗内設置ATMは8,570台となりました。

また、FCTI, Inc.の連結対象期間(2020年1~9月)の業績は、低採算ATMの計画的な整理、政策金利の引下げによる資金調達費用の低下等により経常収益175百万米ドル、経常利益19百万米ドル、四半期純利益20百万米ドルとなりました。

・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、堅調に事業を推進し、2020年9月末時点のATM設置台数は438台(2019年9月末比192.0%増)と大幅に増加しております。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、現地企業と協力したATM事業の早期開始に向けた取組みを推進しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における海外事業セグメントは、経常収益19,152百万円(前第3四半期連結累計期間比9.1%減)、経常利益1,641百万円となりました。

総資産は1,221,815百万円となりました。このうちA T M運営のために必要な現金預け金が932,109百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が78,116百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が119,007百万円となっております。

負債は991,962百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は806,955百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は379,585百万円、定期預金残高は136,561百万円となっております。

純資産は229,852百万円となりました。このうち利益剰余金は164,175百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当第3四半期連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	1,085,885	1,221,815	135,930
負債	863,051	991,962	128,910
純資産	222,833	229,852	7,019

国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比123百万円増加し2,282百万円、役務取引等収支は同5,815百万円減少し72,890百万円、その他業務収支は同68百万円減少し128百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	2,165	21	14	2,158
	当第3四半期連結累計期間	2,303	21	0	2,282
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	2,681	3	6	2,678
	当第3四半期連結累計期間	2,699	7	13	2,692
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	516	24	21	519
	当第3四半期連結累計期間	396	28	13	410
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	73,004	5,700	-	78,705
	当第3四半期連結累計期間	66,255	6,634	-	72,890
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	88,319	21,033	-	109,352
	当第3四半期連結累計期間	81,386	18,539	0	99,925
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	15,314	15,332	-	30,647
	当第3四半期連結累計期間	15,131	11,904	0	27,035
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	224	-	27	196
	当第3四半期連結累計期間	130	1	0	128
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	224	-	27	196
	当第3四半期連結累計期間	130	-	2	128
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	1	1	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務93,927百万円及び為替業務2,594百万円等により合計で前第3四半期連結累計期間比9,427百万円減少し99,925百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務23,536百万円及び為替業務1,346百万円等により合計で同3,611百万円減少し27,035百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	88,319	21,033	-	109,352
	当第3四半期連結累計期間	81,386	18,539	0	99,925
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	139	-	-	139
	当第3四半期連結累計期間	150	-	-	150
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,294	-	-	2,294
	当第3四半期連結累計期間	2,594	-	-	2,594
うちA T M関連業務	前第3四半期連結累計期間	82,487	21,022	-	103,510
	当第3四半期連結累計期間	75,408	18,519	-	93,927
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	15,314	15,332	-	30,647
	当第3四半期連結累計期間	15,131	11,904	0	27,035
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,197	-	-	1,197
	当第3四半期連結累計期間	1,346	-	-	1,346
うちA T M関連業務	前第3四半期連結累計期間	12,718	14,625	-	27,343
	当第3四半期連結累計期間	12,344	11,191	-	23,536

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	735,981	-	-	735,981
	当第3四半期連結会計期間	806,955	-	-	806,955
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	497,329	-	-	497,329
	当第3四半期連結会計期間	566,109	-	-	566,109
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	234,233	-	-	234,233
	当第3四半期連結会計期間	240,764	-	-	240,764
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,418	-	-	4,418
	当第3四半期連結会計期間	82	-	-	82
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	800	-	-	800
	当第3四半期連結会計期間	750	-	-	750
総合計	前第3四半期連結会計期間	736,781	-	-	736,781
	当第3四半期連結会計期間	807,705	-	-	807,705

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 流動性預金 = 普通預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	22,882	100.0	23,320	100.0
個人	22,882	100.0	23,320	100.0
その他	-	-	-	-
合計	22,882	-	23,320	-

（注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

当社は、持続的に企業価値を向上させるための経営指標として、連結経常収益及び連結経常利益を重視しております。2021年3月期の業績予想については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループにもたらす影響について、未確定要素が多く適正かつ合理的な予想の算出が困難であったため、2020年6月23日時点では一旦未定としておりました。2020年8月7日時点の事業環境や業績動向、並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社事業に与える影響は当期末まで残存することを条件に算出し、2021年3月期の業績予想については連結経常収益1,342億円、連結経常利益328億円としております。

そのほか、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

（5）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、当第3四半期連結会計期間末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	A T M	東京都 千代田区他	新設	国内	A T M	10,432	6,206	自己資金	2020年4月	2021年3月
	本店他	東京都 千代田区他	更改	国内	A T M取引中継 システム更改	9,500	7,269	自己資金	2019年3月	2021年9月

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

除却

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,179,308,000	1,179,308,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,179,308	-	30,724	-	30,724

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,179,251,400	11,792,514	同上
単元未満株式	普通株式 56,500	-	-
発行済株式総数	1,179,308,000	-	-
総株主の議決権	-	11,792,514	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式3,587,665株(議決権の数35,876個)が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

- (注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	848,446	932,109
有価証券	70,911	78,116
貸出金	1 23,283	1 23,320
外国為替	0	0
A T M仮払金	81,965	119,007
その他資産	16,365	17,135
有形固定資産	13,985	17,465
無形固定資産	29,665	33,593
退職給付に係る資産	378	432
繰延税金資産	909	684
貸倒引当金	25	49
資産の部合計	1,085,885	1,221,815
負債の部		
預金	683,760	806,955
譲渡性預金	800	750
借入金	196	567
社債	105,000	105,000
A T M仮受金	45,052	54,802
その他負債	27,288	22,943
賞与引当金	573	239
退職給付に係る負債	3	3
役員退職慰労引当金	4	-
株式給付引当金	236	599
繰延税金負債	137	100
負債の部合計	863,051	991,962
純資産の部		
資本金	30,702	30,724
資本剰余金	30,757	30,724
利益剰余金	155,760	164,175
自己株式	338	1,081
株主資本合計	216,882	224,543
その他有価証券評価差額金	499	347
為替換算調整勘定	3,767	3,478
退職給付に係る調整累計額	62	52
その他の包括利益累計額合計	4,329	3,878
新株予約権	274	-
非支配株主持分	1,346	1,431
純資産の部合計	222,833	229,852
負債及び純資産の部合計	1,085,885	1,221,815

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	112,345	104,002
資金運用収益	2,678	2,692
(うち貸出金利息)	2,589	2,596
(うち有価証券利息配当金)	21	24
役務取引等収益	109,352	99,925
(うちATM受入手数料)	103,510	93,927
その他業務収益	196	128
その他経常収益	117	1,255
経常費用	80,788	75,271
資金調達費用	519	410
(うち預金利息)	80	53
役務取引等費用	30,647	27,035
(うちATM設置支払手数料)	23,487	21,606
(うちATM支払手数料)	3,855	1,929
営業経費	46,017	47,288
その他経常費用	1 3,604	1 536
経常利益	31,556	28,731
特別利益	56	200
固定資産処分益	56	200
特別損失	105	83
固定資産処分損	105	83
税金等調整前四半期純利益	31,507	28,848
法人税、住民税及び事業税	10,479	7,325
法人税等調整額	271	262
法人税等合計	10,750	7,587
四半期純利益	20,756	21,261
非支配株主に帰属する四半期純損失()	31	125
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,788	21,386

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	20,756	21,261
その他の包括利益	2	479
その他有価証券評価差額金	173	152
為替換算調整勘定	153	317
退職給付に係る調整額	17	10
四半期包括利益	20,759	20,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,818	20,935
非支配株主に係る四半期包括利益	59	153

【注記事項】

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末239百万円、563千株、当第3四半期連結会計期間末588百万円、1,895千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末99百万円、234千株、当第3四半期連結会計期間末492百万円、1,691千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

有価証券の減損要否の判断にあたり、一部の出資先についてはその事業内容を勘案したうえで新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度末以降においても一定期間は残ると仮定し、事業計画値に反映したうえで会計上の見積りを行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、減損は不要と判断しております。

なお、上記見積りは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、期末以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	0百万円	1百万円
延滞債権額	38百万円	33百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	-百万円	-百万円
合計額	39百万円	36百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
持分法による投資損失	3,217百万円	222百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	11,047百万円	10,329百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	7,154	6.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,485	5.50	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2019年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	6,485	5.50	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	6,486	5.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- （注）1. 2020年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	91,336	21,085	112,422	76	112,345
セグメント間の 内部経常収益	21	-	21	21	-
計	91,357	21,085	112,443	97	112,345
セグメント利益又は損失（ ）	31,752	142	31,609	53	31,556

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	85,023	19,152	104,175	173	104,002
セグメント間の 内部経常収益	14	-	14	14	-
計	85,037	19,152	104,190	188	104,002
セグメント利益	27,039	1,641	28,681	49	28,731

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	17.57	18.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	20,788	21,386
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	20,788	21,386
普通株式の期中平均株式数	千株	1,182,690	1,177,094
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	17.55	18.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,180	337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間812千株、当第3四半期連結累計期間2,159千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日を基準日とする剰余金の配当（第20期の中間配当）につき、次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	6,486百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	5円50銭
-------------	-------

（注）中間配当金額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。